

医療訴訟・裁判の知識が すらすらわかる

[評者] 田代佐代子 厚木市立病院看護局長

わかりやすい医療裁判処方箋

医師・看護師必読の書

哇柳達雄・高瀬浩造・前田順司 編

B5判, 346ページ

定価 4200 円(本体 4000 円+税 5%)

判例タイムズ社 TEL. 03-3260-7161



医療訴訟は、この10年で倍増しているといわれ、医療事故が訴訟になる実態を身近に感じることとも多くなってきています。

しかし、そうかといって書店の看護書コーナーで、医療訴訟の専門書を見ることはほとんどなく、看護職にとって「訴訟」「裁判」という言葉は、専門性が高く、難しいという思いが先にたってしまう、つい距離を置いてしまうというのが現実ではないでしょうか。

しかし、本書の、「医療事故が起こった場合の責任」という項のはじめには、「起こるかもしれない医療事故、起きてしまった医療事故に関してどのような責任が発生するのかを心配することではなく、医療事故が起こってしまった場合に少しでも状況を改善するために患者さんに対してベストの医療を継続して尽くすことであり、また、患者さんご本人、ご家族に対して起こってしまったことをきちんと説明する」ことが基本であると書かれています。

医療訴訟の学習をするうえで、そのことを原則として踏まえることで、筆者自身、「訴訟」「裁判」に関する内容を、スムーズに受け入れる助けとなっています。

■断片的な法知識を整理・統合

著者らは、医療訴訟・裁判に詳しい弁護士や裁判所判事、そして医師であり、ともすると、難解になりがちな医療裁判に関する専門的な事柄を、CHAPTER 1～5に分けて、さらに噛み砕き、丁寧にわかりやすく解説しています。

まず、CHAPTER 1では、医療事故が起こっ

た場合の責任、訴訟の手続・ルール、裁判における鑑定、医療訴訟の現状など、医療裁判に関する基本的な内容が書かれています。

CHAPTER 2～5は、カルテ開示・記録の役割・注意義務違反・安楽死や尊厳死・期待権侵害・治療機会喪失など、日常の医療行為に存在する責任について、具体的な判例を用いての解説や、随所に患者側と医療者側弁護士との対話形式を取り入れながら、具体的に説明がされています。

文中に出てくる専門用語は、イラストや図を効果的に使い、別枠に抜き出して説明がなされ、また、身近な自動車事故にたとえての解説など、法律に関する学習をしていない人でも、専門的な言葉や内容を容易に理解できる工夫がされています。読み進むうちに、今までの断片的な知識が統合・整理されていく心地良さを感じます。

■看護管理の現場に「安心感と強み」

本書を読むことで、医療訴訟や裁判に関する知識を得ることはもとより、改めて日常の看護場面での患者・家族の権利や看護提供者に求められる責任、また、法的な側面をプラスした看護評価の視点をもつことの重要性を教えられます。

これから看護管理をしていくうえで、医療事故に関する法律や裁判の知識は欠かせないものと思われまふ。本書からは、それらの知識を得ることにとどまらず、必要なときそのつどひもとき、確認することで、安心感と強みをもらうことができます。現場に必携の、特に病院の医療事故対策の担当者には、是非薦めたい1冊です。